

2022
10.16

NEWS RELEASE

Vol
54

もうじきハロウィンですね！子どもに”Trick or treat！”と言われたら、お菓子をあげて”Happy Halloween！”と返せばOKです。

さて、プラザより「住宅における省エネ・再エネ設備導入支援事業補助制度について」ご紹介いたします。



令和4年度【住宅における省エネ・再エネ設備導入支援事業補助制度】

県は、家庭部門の脱炭素化を促進するため、自らが居住する既存住宅等に新たに省エネ・再エネ設備を導入する方に、予算の範囲内において補助金を交付します。
(住宅用太陽光発電設備に対する補助金はありません。)

対象住宅

既存住宅
(地中熱利用システムのみ新築(分譲住宅含む)も対象)

対象設備

- ・家庭用燃料電池システム(エネファーム)
- ・太陽熱利用システム(強制循環型)
- ・蓄電システム
- ・V2H
- ・地中熱利用システム
- ・高断熱窓

蓄電システム、V2Hは太陽光発電設備の設置が必須(既設・新設を問いません。)

補助金額

- ・家庭用燃料電池システム(エネファーム)、太陽熱利用システム(強制循環型)、蓄電システム、V2H・・・10万円/件
- ・地中熱利用システム・・・40万円/件
- ・高断熱窓・・・補助対象経費の1/5(上限10万円)

予算額(件数)

3億7,760万円(3,864件)
※予算額(件数)は、令和4年4月8日～受付分も含みます。

受付期間など

令和4年7月8日(金)
～ 令和5年2月28日(火)
(※申請多数により予算額の範囲を超えた場合は、受付を終了することがあります。)

《受付窓口》
特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉
〒330-0074
さいたま市浦和区北浦和5-6-5
(浦和合同庁舎3階)
【tel】048-749-1217
【受付時間】9:30～16:50 (土・日・祝日、
年末年始閉館)

省エネ・再エネ補助・埼玉県 4



埼玉県ホームページ



詳しくは



お問合せ先 ▶▶

埼玉県 環境部 エネルギー環境課 住宅等省エネルギー推進担当
【tel】048-830-3042 【fax】048-830-4778

よくある相談事例FAQ (公社HPより)

Q. 県営住宅の家賃について、教えてください。

A. 県営住宅の家賃は、入居世帯員の収入に応じて決定されます。家賃額は、入居世帯員の収入に応じた家賃算定基礎額に、住宅の規模や立地条件、築年数など、法律及び条例に基づき決定します。

住まいに関するご相談は

●住まい相談プラザへ **お気軽にどうぞ**

【電話】
048-658-3017

【営業時間】
午前10時～午後6時30分
※年末年始(12/29～1/3)を除く



詳しくは